

# 健康・子育て

## スマソるレシピ教室に参加しませんか

塩分摂りすぎていませんか？

福岡県ではスマートにソルトを使う減塩プロジェクト「TRY！スマソる？」を進行中です。福岡県産の新鮮な食材や調味料の工夫で減塩でもおいしい料理を作ります。

▽とき 令和7年1月9日(困)・午前9時30分(受け付けは9時15分から) ～ 午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽定員 20人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの

エプロン、三角巾

(貸し出しあり)



申し込みフォーム

▽申し込み 12月26日(困)までに、2次元コードから。または健康づくり係(☎2223・3533)へ

## みんなで元気になろうやー講座

### 「歯の健康と食事の話」

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士が話をします。

▽とき 12月17日(困)・午前9時30分

分(受け付けは9時15分から) ～ 午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ

▽申し込み 12月10日(困)までに、2次元コードから。または健康づくり係(☎2223・3533)へ

また健康づくり係(☎2223・3533)へ



申し込みフォーム

## ふれあいクッキングに参加しませんか

芦屋の食材を使った料理や郷土料理などを中心とした調理実習を行います。年齢、性別関係なく誰でも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に、芦屋の食文化を学んでみませんか。

▽とき 12月20日(金)・午前9時30分(受け付けは9時15分から) ～ 午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの

エプロン、三角巾

(貸し出しあり)

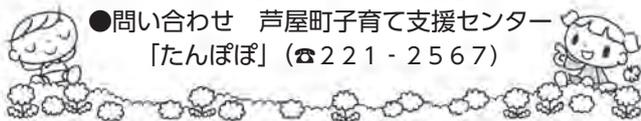


申し込みフォーム

## たんぽぽコーナー

対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221-2567)



12月の日曜開館日 1日・15日

### ♡にこにこ絵本

▷とき 12月2日(困)・午前11時～11時30分

### ♡すくすく広場「栄養の話」(10組限定)

▷とき 12月3日(困)・午前10時～11時

※11月28日(困)から予約開始

### ♡クリスマス会(15組限定)

▷とき 12月6日(金)・午前10時～11時

※11月22日(金)から予約開始

### ♡絵本タイム

▷とき 12月20日(金)・午前11時～11時30分

### ♡育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 12月18日(困)・午前10時～正午  
※町内に住んでいる人のみ予約できます。

### 【離乳食の日】(5組限定)

管理栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 12月10日(困)・午前10時30分～11時30分

※12月3日(困)から予約開始

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

### 【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

12月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※次回は、令和7年1月14日(困)です。

### みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 12月18日(困)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

※年末年始のお知らせ(たんぽぽのお休み)

12月29日(回)から令和7年1月3日(金)まで



- ▽申し込み 12月13日(金)までに、2次元コードから。または健康づくり係(☎2223・3533)へ

### ハロー！Baby教室に参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育てのことを楽しく勉強しませんか。

- ▽とき 12月8日(日)・午前9時15分(受け付けは9時から)～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具、バスタオル

- ▽申し込み 12月5日(日)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

### ぱくぱく料理教室 離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、子どもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食作りを学びます。託児

がありますので、

ママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理実習後は子どもと一緒に楽しいランチタイムです。



※1歳6カ月未満用の離乳食は保護者の試食のみです。

- ▽とき 12月6日(金)・午前9時15分(受け付けは9時から)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前の子どもと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人4000円、食事をする子ども1500円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)

▽申し込み 11月28日(木)までに、2次元コードから。または健康づくり係(☎2223・3533)へ



申し込みフォーム

### 募集・相談

#### 会計年度任用職員募集

■事務補助員(課税係)

- ▽任期 令和7年1月20日～3月

31日

※勤務成績が良好で、同職種がある場合に、更新されることがあります(ただし、7月11日(金)まで)。

▽募集人数 5人程度

▽業務内容 確定申告の受け付け補助、賦課資料の整理、納税通知書の封入など

▽勤務時間 ①午前8時30分～午後4時30分 ②午前9時～午後5時(どちらも休憩60分)

▽勤務形態 固く(固)のうち、シフト制(5人程度による交代勤務)

▽報酬 日給7019円

▽保険 なし

▽採用条件 パソコン操作ができる人

▽試験内容 個人面接

▽日程は担当課より連絡します。

▽申し込み

申込書に必要事項を記入のうえ、12月16日(日)・午後5時15分までに人事係(☎2223・3574)へ提出(必着)

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用になります。

令和6年度第3回  
県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅(詳細は募集案内に記載)

▽募集案内配布期間 11月27日(金)～12月12日(日)

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 12月4日(日)～12日(日)

▽申し込み 福岡県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課(☎92)781・8029)へ

### 特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

- ▽とき 12月12日(日)・午後1時30分～3時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎2223・3530)

※事前に相談内容を連絡してください。

さい。

# 相談

## 年末・生活・困りごと 電話相談会

生活困窮状態にある皆さんの経済的な課題に加え、仕事や生活、住まいなど、これからの生活に不安を抱いている人たちの相談に応じ、少しでも安心して年越しをしてもらえるよう、可能な支援を行うことを目的として、相談会を行います。

▽とき 12月7日(土)・午前10時～午後4時

▽相談方法 電話相談(☎092-722-4131)

▽相談内容 以下のような相談に司法書士が無料で応じます。必要に応じ、行政機関への同行などの支援も行います。

・生活保護受給  
・借金問題

・さまざまな原因による生活困窮や解雇、雇止めなど

▽問い合わせ 福岡県司法書士会事務局(☎092-722-4131)

## 人権生活相談

人権に関することや生活、就職、

進学などの相談に応じています。

### 【定例相談】

◎12月5日(土) 橋本求相談員

◎12月19日(土) 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎23-3203)

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222-0044)

### 無料法律相談

▽とき 12月17日(火)・午後1時30分～4時30分(時間指定不可)

▽ところ 役場2階

▽定員 6人(組)(事前申し込み先着順)

▽相談時間 1人(組)約30分

※申し込みは、一つの相談内容につき1枠です。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持参してください。

※係争中の案件や刑事事件に関する相談、同一・同種の案件についての反復的・継続的な相談は受け付けていません。

▽申し込み 12月2日(日)から庶務係(☎223-3572)へ

## 中間・遠賀地区出張労働相談会を開催します

解雇、賃金未払い、

パワーハラスメントなどの労働相談に応じます。相談無料、

秘密厳守、事前予約制(12月6日(金)まで

に電話で予約してください)

▽とき 12月10日(火)・午後4時(受付は5時30分まで)～7時

▽ところ 中間市チャレンジショップ「夢まるしえ」(中間市蓮花寺)

▽問い合わせ 福岡県北九州市労働者支援事務所(☎967-3945)



## お知らせ

### コグニサイズで脳を活発に 認知症予防教室

認知症は誰もがなり得る身近な病気で、症状が出る前から予防することが大切です。

この教室では、頭と体を同時に使った運動(コグニサイズ)で脳の活動を活発にし、自宅でも継続

できる方法を学びます。

▽とき 12月13日・20日・27日(全

## 年末の交通安全県民運動 12月11日(水)～31日(火)

▶問い合わせ 地域振興・交通係(☎223-3539)

交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を目的に、県下一斉に交通安全運動が行われます。

一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

▷重点項目 夕暮れ時以降の交通事故防止～横断歩道マナーアップ運動の推進～、飲酒運転の撲滅、自転車・特定小型原動機付き自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【飲酒運転ダメ!絶対!】飲酒運転は犯罪です。

「飲酒運転は、絶対しない、させない、許さない。そして、見逃さない」ことを徹底しましょう。

飲酒運転を見かけたら、迷わず110番通報しましょう。



3回 全て金曜日・午後1時30分(受け付けは午後1時から) 3時

▽ところ 山鹿公民館

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽申し込み 12月6日(金)までに、高齢者支援係(☎2223・3536)へ

### 高齢者のためのスマートフォン教室を開催します

インターネットの利用方法やアプリのインストール方法などの基

本的なことや、健康保険証利用の登録などを学ぶ2回連続の教室です。スマートフォンを持っていない人や現在使っているキャリアに

関わらず参加できます。

▽とき

①(1回目) 令和7年1月16日(日)・午前10時～午後0時15分、(2回目) 令和7年1月23日(日)・午後1時～4時30分

②(1回目) 令和7年1月30日(日)・午前10時～午後0時15分、(2回目) 令和7年2月6日(日)・午後1時～4時30分

目) 令和7年2月6日(日)・午後1時～4時30分

③(1回目) 令和7年2月13日(日)・午前10時～午後0時15分、(2回目) 令和7年2月20日(日)・午後1時～4時30分

▽ところ ①中央公民館4階 ②山鹿公民館学習室 ③芦屋東公民館学習室

▽講師 株式会社NTTドコモ

▽対象 町内に住んでいる高齢者の中でスマートフォンを活用方法を学びたい人

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 12月2日(日)から各開

催日の1週間前までに高齢者支援係(☎2223・3536)

### 認知症普及啓発映画上映会

日本の高齢化は進行しており、認知症は誰もがなりうる身近な病気になっています。認知症になって希望を持って日常生活を過ごせる社会を作っていくことが重要です。認知症に対する正しい理解を深めるため、認知症に関する映画の無料上映会を行います。この映画は自主上映会が国内外で1600回を超えて開催され続けている映画「ケアニン〜あなたでよかった〜」(芦屋町では令和4年度に上映)の続編で、大型介護施設を舞台とした愛と感動の物語です。映画をとおして、認知症について一緒に学んでみませんか。

▽とき 12月14日(土)・午前10時(開場は9時から)～正午

▽ところ 町民会館大ホール

▽内容 【映画】「ケアニン〜ここに咲く花〜」

▽キャスト 戸塚純貴、島かおりほか

▽定員 100人

▽参加費 無料

▽問い合わせ 高齢者支援係(☎2223・3536)

### 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 12月16日(日)・17日(月)の日没～午後9時ごろ(予備日=18日(火)・19日(水))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(木)・(金)の日没～午後9時ごろ  
※天候不良の場合、翌日以降を予備日として実施します。  
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室(☎2223-0981内線254)

### マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷とき 12月15日(日)・午前8時30分～正午

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



マイナンバーカード休日窓口ホームページ

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係(☎2223・3531)

# お知らせ

## 選挙管理委員会からの お知らせ

寄付禁止のルールを守りましょう。公職選挙法に基づき禁止されています。



いる行為があります。有権者と政治家の両方に関わるので、知らず知らずのうちに禁止行為をしないように気をつけましょう。

### 政治家からの寄付禁止と有権者の寄付勧誘や要求の禁止

政治家（候補者、立候補しようとする人、現に公職にある人）が選挙区内の人や団体に金銭や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄付を求めることも禁止されています。

■年賀状などのあいさつ状の禁止  
政治家が選挙区内の人に対して、年賀状などのあいさつ状を出すことは禁止されています（自筆の答礼を除く）。

▽問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会（住民課内）223・3531

## 水道管の凍結に注意

寒さが厳しくなると、水道管や

水道メーターが凍結したり破裂したりします。露出した水道管に保温チューブを巻いたり、メーターの周りに布を入れたビニール袋を詰めたりして保護しましょう。

水道管の修理など（有料）は、北九州市上下水道局指定の給水装置工事業者へ依頼しましょう。

▽問い合わせ 北九州市上下水道局西部工事事務所（☎644・7820）

## 重度の障がいのある人に 特別障害者手当があります

特別障害者手当とは、20歳以上の人で著しい重度の障がいのため、日常生活で、常時特別な介護を必要とする人に支給される手当です。在宅のほか、グループホームや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入居している人も対象です。また、障害者手帳を所持していなくても、医師の診断書などの判断により、対象になる場合があります。

※ただし、次の場合は対象になりません。

- ×特別養護老人ホームや老人保健施設に入所している人
- ×障がい者支援施設に入所している人
- ×病院に3カ月を超えて入院して

いる人

▽提出書類 診断書、世帯全員の住民票、所得課税証明書、本人名義の通帳の写し、障害者手帳（所持している場合）、年金番号の分かる書類

▽給額 月額2万8840円

※手当の申請には所得制限があります。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

## 障がい者等自発的活動 支援事業補助金

共生社会の実現のため、障がい者やその家族、地域住民などによる、障がいの権利や自立のための働きかけを目的とした、自発的な活動を行う団体に対し、障がい者等自発的活動支援事業補助金を交付しています。

▽対象団体 障がい者やその家族、地域住民などによって構成され、主に芦屋町において自発的活動を行う5人以上の団体

### ▽対象事業

- ・障がい者やその家族がお互いの悩みを共有することや情報交換できる交流事業
  - ・障がい者の権利や自立のため社会に働きかける事業など
- ※単年度に完了する事業に限ります。

講師の謝礼や旅費、事務用消耗品費、会場や機材の借上料などを対象に交付します。

▽補助額 1団体につき5万円を上限として交付します。

※申請受付後、内容の審査・決定を行います。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

## 医師・歯科医師・薬剤師 資格の届出のお知らせ

医師、歯科医師、薬剤師の資格を持つ人は、2年ごとに氏名や住所などの事項を届け出ることが義務付けられており、今年度はその届出年です。

▽届出期限 令和7年1月15日

▽届出方法 厚生労働省ホームページよりオンラインで届出。紙で提出する場合は、住所地を管轄する保健所に所定の届出票を提出。届出票は①県ホームページからダウンロード②保健所窓口で配布

▽問い合わせ 福岡県保健医療介護総務課（☎092）643・3238

## 看護職員などの業務従事者 届出のお知らせ

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士で、





# 冷蔵庫の中に 安心を



## ♥ 救急医療情報キットを 備えましょう

救急医療情報キット（以下、救急キット）は、家族の緊急連絡先や、自分のかかりつけ医療機関などの情報を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておき、急病など緊急時に、救急隊員やかけつけた人に必要な情報が伝わるようにするものです。

▷対象 65歳以上の一人暮らしの人、65歳以上の高齢者夫婦世帯、障がい者で一人暮らしの人

### ▷救急キットの内容

#### 1 救急情報記入用紙（救急連絡カード）

住所		電話番号		自宅		携帯	
〒							
市区町村							
フリガナ							
氏名		(英・漢)	生年月日	年	月	日	
緊急連絡先							
氏名	性別	電話番号	住所				

#### 2 マグネットシール1枚 3 保管容器

（冷蔵庫の扉に貼るもの）、  
シール1枚  
（玄関の内側に貼るもの）



▷申し込み・配布場所 福祉課窓口

▷費用 無料

## ♥ 救急キットの容器に入れている情報は、最新のものですか？

救急連絡カードの記載内容に変更があった場合、かけつけた人に正しく情報が伝わるように、必ず書きかえて保管してください。

▷問い合わせ

高齢者支援係 (☎223-3536)

## 労働力調査にご協力を

これらの免許に係る業務に従事している人は、2年ごとに、住所・氏名などを届け出ることが義務づけられており、今年度は届出の年です。

▽届出先 勤務地を管轄する県保健福祉環境事務所

▽届出期日 令和7年1月15日(日)

▽問い合わせ 福岡県医療指導課

■保健師、助産師、看護師、准看護師免許

医師・看護職員確保対策室(☎092)・643・3276)

■歯科衛生士、歯科技工士免許  
医療指導係(☎(092)643・3274)

総務省と福岡県が行う労働力調査は、国の雇用や失業の実態を明らかにする重要な統計調査です。

調査員が皆さんの自宅を訪問したときは、調査への回答をお願いします。調査員は必ず福岡県の調査員証を携帯しています。かたり調査に注意してください。

▽調査期間 12月～令和7年4月

▽調査地区 大字山鹿の一部

▽問い合わせ 福岡県調査統計課  
調査第一班(☎(092)65

## 体育施設の利用登録を受け付けます

1・1111)

総合体育館や小体育館、中学校体育館などの体育施設を年間とおして利用したい団体は、申し込んでください。

▽利用期間 令和7年4月1日(日)から1年間

▽登録条件 定期的な施設利用が必要な、町内在住者を6割以上含む8人以上の団体

※営利を目的とする団体を除く

▽申し込み 12月16日(日)までに、総

合体育館(☎222・0181)へ

※申込書は総合体育館にあります。詳しくは、申込書で確認してください。

芦屋歴史の里LED化工事に伴う臨時休館

LED化工事に伴い芦屋歴史の里を臨時休館します。

▽休館期間 12月28日(日)～令和7年2月11日(日)・午前9時30分～午後5時

※工事の進捗状況により、休館期間が変更になる場合があります。

▽問い合わせ 芦屋歴史の里(☎222・2555)

# みんなの ねんきん

## 社会保険料控除証明書が 届きます

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送られます。手元に届いたら大事に保管し、年末調整や確定申告に使用してください。令和6年中に納付したものであれば、過去の年度分や追納した保険料もすべて社会保険料控除の対象になります。

① 10月下旬～11月上旬に送られてきた人  
令和6年1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人

② 令和7年2月上旬に送られてくる人  
令和6年10月1日～12月31日の間に保険料を納付した人

マイナポータルとねんきんネットの認証連携手続きが済んでいる人のうち、ねんきんネット内で「電子送付を希望する」と登録している人に対しては、マイナポータルの「お知らせ」にのみデータを送信します。※なお、自分の保険料だけでなく、配偶者や子どもなどが負担すべき保険料も支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する相談は、「ねんきん加入者ダイヤル」に問い合わせてください。

▷問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル  
(☎0570-003-004)

## お知らせ

医薬品の自己負担の仕組み  
が変わりました

令和6年10月以降、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方希望する場合は、一部負担金（1～3割）に加え、原則「特別の料金」を支払う必要があります。（医療上の必要があると認められる場合は除く）

「特別の料金」は、保険診療外のため、子ども医療、重度障がい者医療、ひとり親家庭等医療などの

公費負担医療制度では助成対象外

ですので注意してください。詳細は、厚生労働省ウェブサイトを見てください。



厚生労働省  
ウェブサイト

▽問い合わせ 保険年金係（☎22  
3・3532）

高齢者新型コロナ定期予防接種  
を実施しています

令和6年10月1日より、65歳以上の人を対象に、新型コロナ定期予防接種を開始しています。

▽とき 令和7年3月31日圓まで

▽対象 接種する時点で、①65歳

以上②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重度の障がいがあり、医師が接種を必要と認めた人

▽接種回数 1回

▽料金 課税世帯の人は3300円、生活保護受給者・町民税非課税世帯



芦屋町ホームページ

（世帯構成全員が非課税）の人は、証明書類を指定医療機関に提出すると無料で接種できます。証明書類が分からない場合は、必ず接種前に、健康づくり係に

問い合わせてください。  
▽問い合わせ 健康づくり係（☎  
223・3533）

国民健康保険健康優良家庭  
を表彰します

芦屋町国民健康保険では、国民健康保険に加入している世帯の被保険者全員が1年間医療機関などを受診しておらず、国民健康保険税に滞納がないなど、一定の条件を満たした世帯を健康優良家庭として表彰しています。

このたび、令和5年度の健康優良家庭に該当する世帯主に対して、12月に記念品を贈ります。

町の健康診査を大いに活用し、今後も健康を保持してください。

▽問い合わせ 保険年金係（☎2  
23・3532）

緊急通報システム（装置）を  
利用しませんか

急病や健康相談などが必要とき、受信センターに通報できる装置を貸与します。受信センターは必要に応じ消防署などに連絡を行います。

▽対象 緊急の通報に困難を抱えるおおむね65歳以上の発作的な持病などがある一人暮らし高齢者や寝たきりの高齢者・重度身



体障がい者で、固定電話を設置している人

▽料金 世帯の課税状況によりま  
す。月額使用料(生活保護世帯  
0円、非課税世帯200円、課  
税世帯500円)

▽利用手続 役場に申し込み後、  
利用者の世帯状況や身体状況な  
どを調査したうえで、実施の可  
否を決定します。

▽問い合わせ 高齢者支援係(☎  
223・3536)

### 遠賀郡駅伝競走大会

▽とき 令和7年  
2月2日(日)・午  
前9時から(受  
け付けは8時10  
分〜30分)

※荒天の場合は、  
2月11日(日)に延期します。

▽ところ 芦屋海浜公園内周回コ  
ース

▽対象 小中学生(小学3年生以  
上) Ⅱ郡内の学校に在籍、また  
は郡内のスポーツクラブに所属  
している人、一般の部(高校生  
以上) Ⅱ郡内に住んでいるか勤  
務している人、または郡内のス  
ポーツクラブに所属している人

▽チーム編成 小学生Ⅱ学校また



はクラブ単位、中学生Ⅱ学校また  
はクラブ単位、一般Ⅱ各町単位  
※必ず1チーム5人で編成する  
こと

※小学生、中学生女子は1人2km、  
中学生男子・一般は1人3km

▽申し込み 1月10日(金)までに、  
芦屋町体育協会(☎222・0  
188)へ

※申込書は芦屋町体育協会にあり  
ます。

※函・田・田・祝休日は休みです。

### 歴史探訪バスツアー「佐賀 吉 野ヶ里遺跡と吉野ヶ里以前」

佐賀平野にある特  
別史跡「吉野ヶ里遺  
跡」は有名ですが、  
同遺跡以外にも貴重  
な史跡が多く存在し  
ます。佐賀地域の歴  
史を学ぶことができる特色ある史  
跡を巡ります。



▽とき 12月15日(日)・午前8時30  
分〜午後5時

▽見学先 佐賀城本丸歴史館、東  
名遺跡、吉野ヶ里歴史公園ほか

▽対象 誰でも参加できます。

※中学生以下は保護者同伴

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

※応募は電話受付のみ  
▽料金 225円(資料代、保険料)

※別途入館料・昼食代が必要です。  
▽事前研修(参加必須) 12月7日  
(日)午前10時〜11時

▽申し込み 11月26日(日)〜30日(田)・  
午前9時30分〜午後5時に芦屋歴史  
の里(☎222・2555)へ

※月曜日は休館です。

### クリスマス特別呈茶

こどもたちも楽しめるクリスマ  
ス特別呈茶を行います。気軽に参  
加してください。

▽とき 12月7日(日)、8日(田)・午  
前9時30分〜午後4時30分受け  
付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 抹茶とクリスマスの和菓  
子による呈茶

※お点前はありません。

▽料金 18歳以上700円、小中学  
生・高校生400円、(入館料とお  
茶代)、未就学児300円(お茶代)

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎2  
23・5881)

### 芦屋釜の里 鑄物講座 「錫の古印作り」

オリジナルの錫製の古印を作り  
ます。(桐箱付き)

▽とき 12月15日(日)午前10時〜11  
時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4  
年生まで保護者同伴)

▽定員 15人(事前申し込み先着順)  
▽料金 大人1400円、高校生  
以下1200円(入館料含む)

▽申し込み 11月30日(日)〜12月7  
日(日)の午前9時30分〜午後5時  
までに芦屋釜の里(☎223・  
5881)へ

※月曜日は休館です。

### ギャラリーあしや特別展

●あしやんナーレ

くみんなの美術館

▽とき 11月30日(日)〜12月22日(日)・  
午前9時〜午後5時

※最終日は午後3時まで

▽ところ 中央公民館3階

▽内容 芦屋町

を中心に、福  
岡県内外から  
集まったア  
ーティストた  
ちの作品展で



す。平面・立体、大きさ、画材、  
技法などが異なる個性的な作品  
を一堂に展示します。

▽問い合わせ 中央公民館(☎2  
22・1681)

※月曜日は休館です。

# 町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と「ご意見箱」があります。今回は、いただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

▷問い合わせ シティプロモーション係 (☎223-3571)



## 手紙 猫が家に入ってきてプランターをひっくり返す

2、3年前から猫が塀を乗り越えて、毎朝プランターをひっくり返して困っています。

(80歳代 女性)

## 対応 猫による被害に対する対策をご案内しました

芦屋町では猫避け器の無償貸し出しを行っていますので、被害の多い場所に猫避け器を設置してみてください。また、忌避剤等のご案内も行っていますので、猫避け器と併せてご活用いただけたらと思います。

## 手紙 猫の餌付けや放し飼いをやめさせてほしい

餌付けをやめさせる何らかの処置を取れるようにしてほしい。飼い猫の放し飼いをやめさせてほしい（野良猫との判別を付けにくい現状がある）。

(70歳代 男性)

## 対応 餌付けをやめるように伝えるしかありません

法的に強制させることや、罰則規定がないため、お願いという形でお伝えするしかありません。放し飼いをやめさせることに対しても、法律や条例で規定はありませんが、ふん尿被害が起こっていること、室内飼育をお願いする啓発を広報へ掲載します。

●町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

●町長への手紙やご意見箱は、必ず町長が目をとおり、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。なお、ひぼうちゆうしょうたぐい誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙（用紙）の設置場所  
役場2階企画政策課、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

▷ご意見箱  
芦屋町のホームページにある「ご意見・ご提案」から送ることができます。

今号に折り込んでいます  
町長への手紙（水色）



ホームページの「ご意見・ご提案」も活用してっちゃ！



ホームページ  
ご意見・ご提案



# 必ず、あなたの役に立つ 戸別受信機を設置しましょう★

## ■ 戸別受信機を設置しましょう

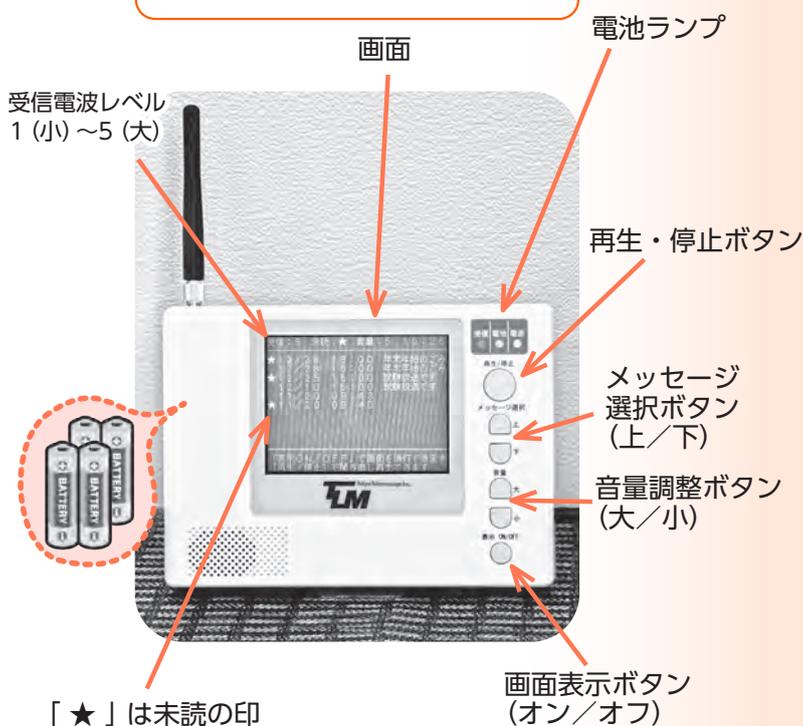
- 戸別受信機は、災害時の避難情報や町からの重要な緊急情報を受信する機器で、町からの情報だけでなく、住んでいる自治区からの情報（区内の行事などのお知らせ）も配信される便利な機器です。まだ、箱から出していない人は、設置をお願いします。

## ■ 電源（コンセント・電池）の接続

戸別受信機の電源は、普段は AC アダプターを接続し、家庭用コンセント（以下、コンセント）から取ってください。電池は停電時に使用しますので、必ず入れておいてください。

- コンセントに接続していても、電池は自然消耗します。また、コンセントに接続せずに電池だけで使用すると、2、3日程度で電池がなくなります。
- 電池切れの場合（電池を入れていない場合も）は、受信機右上の「電池」のランプが赤く点灯するので、電池を交換してください。
- 液漏れによる故障などを防ぐためにも、電池は1年に1回は交換しましょう。
- 電池は、「+」「-」を正しい向きで入れましょう。間違えると液漏れを起こし、故障や出火の原因になってしまいます。

電池を入れた状態で AC アダプターにつなぐと、緑ランプが点灯します（電池切れの場合は、赤ランプが点灯します）。



## ■ 受信の確認

- 受信し、読んでいない情報には、「★」印が付いています。「再生・停止」ボタンを押して、内容を確認しましょう。
- 音量は、受信機の右側下段の音量調整用の「大」「小」ボタンで調整できます。

## ■ 戸別受信機は町からの貸与品です

- 戸別受信機は、町からの貸与品です。大切に扱ってください。芦屋町から転出する場合は、必ず総務課に返却してください。また、一人暮らしの人が亡くなった場合も返却が必要です。
- 町内で転居する場合は、転居先の自治区の情報を受信できるよう、設定を変更しますので、総務課に戸別受信機を持ってきてください。

▷ 問い合わせ 戸別受信機に係る全般のこと＝庶務係（☎ 2 2 3 - 3 5 7 2）

戸別受信機の機器や使用方法＝防災ラジオコールセンター（24時間対応 年中無休）（☎ 〈0 1 2 0〉 3 8 8 - 2 8 0）